

余談になりますけれども、先ほどはもうこれ以上、公的資金を投入しないんだと、底地を買い上げて終わりなんだという午前中の話がありましたけれども、私は逆にと言うんでしょうか、将来建物までどうにかして買って、それは財政の事情が伴うわけですけども、年次計画立てて将来タスの建物そのものも買ってしまっ、市役所として使うのも一つかなと。大分無謀な考えかもしれませんが、もう市役所もご承知のとおりエアコンもない状態で五、六千万円もかかると、エアコンを取りつけるだけです。老朽化ももう目に余る状態、あと総合支庁の西庁舎なんか払い下げというのは、とてもじゃないけどもそんな可能性もないだろうと、知事もかわったことですので、そういったことも検討するには値するんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 午前中、蒲生委員のご質問にお答えしたのは、ホテルとして経営する際に、それに対して市で公的支援ということを考えないということでありまして、そういった意味ではあそこをホテルじゃなくて、我妻委員がおっしゃるように市役所として、あるいは公の施設として使用するということは十分考えられることだというふうに思っています。ホテルを改造しているんな役所にも、議会にもできますし、あとプールの方はあのまま使うという手もあるんですが、例えば温泉でも掘って市民用の浴場にするとか、あとはですね、議場もいいですけど、あのわき結構いろんな敷地が例えば取得できたら、将来は川の駅とか、タスを中心にやるということも考えられると思います。例えば、底地はもう今回市で買ってしまえば、残りの建物は地場産センターとほとんど商工会議所が持っているということですから、基本的に4億円でいわゆる昔の若者定住の部分、三十四、五%は多分あの建物あると思いますが、そういう4

億円で取得したわけですから、もし仮にそのまま買ったとしても4億円で役所ができると、改造もあるんでしょうけども、いうことも考えられますので、我妻委員がおっしゃる考え方は決して夢じゃなくて、現実的に検討するような価値のあるアイデアだと思っています。

○**渋谷佐輔委員長** 3番、我妻 昇委員。

○**3番 我妻 昇委員** 意外な答弁だったんで、検討はぜひしてもらいたいと思います。冒頭に言ったとおり、このタスをただのシンボルではなくって、かつて若者定住促進センターだったように、これから若者に夢を与えられるような施設にするべきだというふうに、今だからこそ言えるんだと思いますので、ぜひタスを負の遺産ではなくて将来の財産にできるように、ぜひ取り組んでいただきたいなど。商工会議所におかれましては、ぜひ本来の仕事をというんでしょうか、少し経営が楽になった分、本来の仕事をしていただきまして、さらに充実していただきまして、長井市の景気の底支えというんでしょうか、きっちり支えていただきたいなということをお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

大沼 久委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位4番、議席番号11番、大沼 久委員。

○**11番 大沼 久委員** 今定例会で私が通告してある点は1点であります。その前に若干答弁は要りませんので、つぶやきを聞いていただきたいと思います。

先ほどのごみ袋の問題でありましたが、私はこれで一もうけを企んでおりました。実は、統一したごみ袋になるというのは、CRE8（くりえいと）ができてから初めてなわけでありま

す。世の中のごみは不景気になるとどんどんふえてきます。景気いいときはリサイクル、リユースが非常によくできています。そんなことを考えたときに、「これからの商売はごみ袋だ」と、こう思いまして「入札はどうあるんだ」とかいろいろ聞いたところ、我々みたいな中小なんていうものでない業者は幾らも太刀打ちできません。その当時は大袋が40円、小袋が20円というふうに価格設定がありました。価格設定のあるものに営業でできる中小業者はおりませんので、大メーカーに当然なると、こう決まっております。そんなことでこれを断念せざるを得ませんでした。

それで、次に考えたのがストックボックスだと。ちょうどよく袋がボックスの中に入るようにプラスチックのボックスをつくりまして、「じゃあこれを売ろうや」ということで、ようやくこの前までに設計もできていろいろ使ってみてちょうどいいなと思っていたやさきに、また形状の変更です。これでは中小業者はできるわけございませんので、私の一もうけも夢と消えたわけです。

こんなことをつぶやきながら、本日9月16日は去年の鳩山総理誕生、鳩山内閣の成立の日でした。大変いい思い出だったんですが、ことはどうかというようなことで考えたら、何もありません。ただ、変わらない事実は私の誕生日であります。そして女房にひっかけられたのかどうかわかりませんが、結婚記念日でもあります。「絶対忘れないように」という話でありましたので、これもいささか図られたなというようなことを今思っただけで感じておりまして、くだらない前置きをしましたんですが、質問に入らせていただきます。

23年度の職員採用の件でありますが…。

(「22年度」の声あり)

○11番 大沼 久委員 大変不調法でありました、ちょっとこの辺はどうかわかりませんが、

今年度の採用試験の経過についてなんですが、その辺、総務課長からいただいた通知書は「22年度職員採用の」ということが書かれておりましたので、そのまま言ったんですが、今年度の採用試験の経過についてであります。8月6日に1次試験を通られた方の2次試験がありました。

それで、その合否の発表を月末までにやるという話であったのですが、8月30日に総務課長の通知で、「諸般の事情により9月中旬まで延ばさせてほしい」という文書が配付されてあります。ここで私は納得いかないのですが、なぜこのように延ばさなきゃいけないのか、その理由は「諸般の事情」ということがあるそうですが、諸般の事情とは一体どうでしょうか、総務課長にお伺いいたします。

○渋谷佐輔委員長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 お答えいたします。

採用試験の方は22年度長井市職員採用試験でよろしいかと思えます。お知らせもこのように年度の当初にお知らせをしておるところでございます。

大沼委員からお問い合わせの件でございますが、まず試験のこれまでの流れなどもちょっと話させていただいてよろしいでしょうか。今年度の採用試験につきましては、上級試験の一般枠、それから上級試験U・Iターン枠、それから初級試験、保健師試験の4試験でございます。このうち上級試験につきましては、今、大沼委員がおっしゃったように1次試験を6月27日に実施いたしまして、1次試験合格者を対象とした2次試験、これが8月の2日、これがU・Iターン枠の試験でございます。それから8月の6日、一般枠の試験ということで、8月の2日、6日と両日2次試験を実施いたしました。

この間、お盆を挟みまして、言いわけになるかもしれませんが、点数の集計作業、それから

最終合格者決定の会議等、内部でいろいろ対応し事務を進めてまいりました。試験の受験者数が当初想定しておいた人数よりも多かったということもあります。最終的に日程等の関係で、この春先にお出しをしている受験案内、こちらでお出ししている合格発表の時期、これは上級試験については8月の中旬ということでご案内をしておりました。現実に8月の2日と6日の2次試験の際には、「この発表の時期につきましてあくまでも予定でございます」と、「都合によりおくれる可能性もある」ということと、それからこれは考えられないことなのですが、「9月の10日ごろまで何の通知もないというような場合、これは問い合わせてください」というようなことを受験生の皆様に直接口頭で説明をし、申し上げたところございました。

文書を用意しての説明ではございませんでしたので、これ周知徹底がなっていないとするとまずいなと、困るなど、またそういうことも危惧されたものですから、先ほど大沼委員からお話ありました私の名前で、総務課長名で8月30日に「おくれるかもしれません」という旨の文書を出させていただいたということがございます。

なお、合否につきましては、最終的に8月では出せなかったんですが、9月の2日、市長始め三役の日程等確保いたしまして、最終決定会議開催をし、翌日、9月3日に合否の通知文書を発送いたしましたところがございます。結果といたしまして、受験生の皆様にご迷惑をおかけしましたことについてはおわびを申し上げたいと思います。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、大沼 久委員。

○**11番 大沼 久委員** 私がこの合否について何か申し上げるものではございませんし、特定の人から頼まれたとかなんかって私は一切ございませんので言っときますが、このように文書で「9月中旬に変更させていただきます」と言

明をしていながら、もう既に9月3日付で先ほど課長がおっしゃったとおり、「残念でした」という案内が来ているわけです。

それとあわせて、この末尾の文章に、「本市は財政の健全化に向けて努力中で、職員数の削減が必要であり、採用予定者についても少数となり、受験された皆様のご期待におこたえできず恐縮に存じております」と。「大きなお世話です」と言いたいぐらいなものです。最初に出した募集要項ところと途中で変わってる。先ほどの高橋孝夫委員の質問の中にもありましたとおり、募集要項についてはどうなってるんだと、職員採用計画はどうなってるんだという、あの答弁と同じように、まだ作業中であるみたいな感じであります。したがって、先ほど申されましたおくれる諸般の事情の内容が私には到底理解できませんので、市長、お願いいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

先ほど高橋委員のご質問でもちょっとお答えをいたしました。今年度の3月31日で定年退職される方4名ということがございますが、希望退職を実は募っております。総務課長の方から申し上げていなかったんですが、まだこれ公表できない状況でございますので、あくまでも実数は申し上げられませんが、8月の下旬に希望退職を締め切っております。最終的には定年退職に希望退職の人数を加味して判断すると。しかも、今年度までは集中改革プランということがあるものですから、それで採用人数についてなかなか意見が合わなくて、私の意見と事務方の意見が合わないということで、何度か話し合いをして残念ながら8月末までには決められなかったと。それは予想以上に希望退職者が多かったということが大きな理由でございます。

そこで、若干おくれるかもしれないけど、大事をとって総務課の方では9月中旬ということ

にってしまったようですが、実はもう二、三日以内ぐらいでできたのかなというふうに思っております。そういった意味では2次試験を受けられた方に大変いろんなご迷惑、またストレスを与えたということについてはおわびしなきゃいけないというふうに思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、大沼 久委員。

○**11番 大沼 久委員** これ以上言っても決定者は市長でありますから、それ以上言いませんが、便りを待つということは大体悪いことを想定して待つなんていう人はどなたもおらないと思うんです。歌にもありますように、私は今声が出ないから歌を歌えないんですが、「耐えて待つのがさあしたのいい知らせ」と言うんですよ。だれも耐えて待つのが悪い知らせだというのはありますか。日本一幸福度を目指すならば、それぐらいは配慮してほしいと思います。以上で終わります。

○**渋谷佐輔委員長** ここで暫時休憩いたします。再開は2時40分といたします。

午後 2時21分 休憩

午後 2時40分 再開

○**渋谷佐輔委員長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

平成22年度長井市各会計補正予算案についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 通告による総括質疑は終了しましたので、これより各会計補正予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

まず、議案第61号 平成22年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について、ご質疑ございませんか。

6番、蒲生光男委員。

○**6番 蒲生光男委員** ページ数が31ページ、14款17節の公有財産購入費及び役務費50万円の件ですが、まず議案第55号に2億7,800万円の提示があるわけですね。そしてこの補正予算では50万円の鑑定料がついてきたと。総務・文教常任委員会では議案第55号の2億7,800万円について、財政課長は、「それは適正である」という説明をなされております。質疑の中でさらに我妻委員の質問に対しまして、これは「50万円の不動産鑑定料というのは必要ないんじゃないか」という質問に対しまして、財政課長は、「我妻委員の言うとおりで、予算計上の当初は想定していませんでしたが、いろんな助言から載せました。もし皆さんの意見がそちらに傾くのであれば、私もこの費用は使いたくないと考えております」、こういう答弁をされていますね。

それから続いて、我妻委員から、「さまざまな助言とはだれからどのような助言ですか。私もこれは市民から指摘を受ければせつない答弁になる」と、「何で50万円も使ったのかと言われていたら説明できない。後から非常に厳しいことになりかねない。ぜひすぐにでも削除していただきたいと思います。助言とは具体的に何ですか」という質問に対しまして、1つには、財政課長です、「平成13年当時、商工会議所が買い取った額に立ち返り市が買い戻せばいいという考え方がありました」と。それは7億のうち土地代が2億7,800万円で建物が4億2,200万円という額ですけどね。「内部で検討した結果、一般的に土地の売買については路線価格と不動産の評価額に基づいて売買するということがあり、